

受講料無料

基準緩和型サービス従事者研修

基準緩和型サービスとは…要支援1・2の認定を受けた方や総合事業対象者（基本チェックリスト該当者）に対する生活援助に限定した伊丹市が指定するサービスです。これまでの介護職員初任者研修は約130時間の研修を受講する必要がありますが、基準緩和型サービス従事者の資格は10時間の研修により取得でき、固定時間での就労が難しい主婦の方も、単発・短時間のケースなので、家事などの合い間を有効活用してお仕事していただけます！（裏面に記載の生活援助従事者研修を修了した場合は、上記の方に加えて、要介護1～5の認定を受けた方へのサービス提供が可能です）



日程 5月20日（月）9：40～13：20
5月21日（火）9：40～13：20
5月22日（水）9：40～13：20

修了証の発行には3日間全ての日程への参加が必要です。
時間は前後することがあります。

申込方法 申し込み欄に必要事項をご記入のうえ5/16までにFAXでお申込みください。

**問い合わせ
申込先** 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 総務課
（所在地 伊丹市広畑3-1 いたみいきいきプラザ3階）

FAX 072-784-9937（072-784-9987）

持ち物 筆記用具、本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）、印鑑

会場 いたみいきいきプラザ3階（伊丹市広畑3-1）



✿✿ 基準緩和型サービス従事者研修申込欄

氏名（ふりがな _____）	生年月日 西暦 年 月 日（ 歳）
住所（〒 _____）	電話番号（日中つながりやすいもの） （ _____ ）